

平成30年第9回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月13日(木) 午前9時30分から10時12分まで

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (17人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
3番 時田 宏 君	4番 川崎 良巳 君
5番 佐々木 一 榮 君	6番 高村 國昭 君
7番 中里 光明 君	8番 竹原 誠 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 鈴木 幸雄 君
12番 豊川 敏雄 君	13番 鳥谷部 甚一郎 君
14番 北村 勉 君	15番 柏田 雅俊 君
17番 鳥谷部 孝雄 君	18番 三浦 房雄 君
19番 中川原 隆雄 君	

4. 欠席委員 (2人)

11番 三浦 弘文 君	16番 森田 英里子 君
-------------	--------------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 議案第36号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第37号	農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段面積の設定について
議案第38号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案第39号	荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
議案第40号	五戸町農業委員会の委員の辞任について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹 洞 晴 生 君
事務局次長	赤 坂 和 浩 君
総務班長	黒 沢 満 尋 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から平成30年第9回総会を開会いたします。
本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。
本日の総会の議事日程はお手元に配付してありますとおり、議案第36号から第40号までの5件です。
よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（竹洞） 本日は、11番三浦弘文委員及び16番森田英里子委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、2番 大沢 トモ子 委員 及び
13番 鳥谷部 甚一郎 委員
をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の赤坂和浩次長を指名いたします。

議 長（岩井） それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

会 長（岩井） 〔業務報告の補足説明〕

4 番（川崎） 〔業務報告の補足説明〕

2 番（大沢）〔業務報告の補足説明〕

議長（岩井） 次に30日の合同庁舎での会議について何か報告あればお願いします。

事務局（赤坂） 三八高齢者も活躍できる軽量野菜栽培推進チーム会議ですが、これは普及振興室の方で三八ではアスパラとピーマンとスナップエンドウを主体に軽量野菜を推進していくということで、実証圃を設置して30年度・31年度の結果を踏まえてその3品目について推進していくということでした。次のニンニク優良種苗生産指導三八地域プロジェクトチームですが、これはイモグサレセンチュウの撲滅ということで、まず、種子の定期的な更新を農家の方々に行っていただきたいということと、種子の消毒方法をまだ試験中で炭酸ガスで消毒する方法とかいろいろやっているみたいです。あとは、センチュウが発生している圃場の場所を農業委員会や町の農林課の方でもなるべく把握しておくようにということでした。以上です。

議長（岩井） ただいまの報告について発言のある方は挙手をお願いいたします。

8 番（竹原） 30日の県のニンニク優良種子の件、内容は今聞きましたけれども、プロジェクトチームのメンバーを教えてください。

事務局（赤坂） 農協、普及振興室、各市町村の農林担当と農業委員会です。

8 番（竹原） 実際にやっている農家の方々は？

事務局（赤坂） 入っていないです。

8 番（竹原） 私は、実際にやっている農家の人をプロジェクトチームのメンバーに入れるように、あなた方からも機会を見て県の方に。県がたぶん事務局だと思う。やった方が現実味が出ると思うんですよ。実証圃の展示もしなければならぬし農家をお願いしなければならぬんだから。以上です。

議長（岩井） そのほかございますか。
なければ、以上で日程第2の業務報告を終わります。

議 長（岩井） ここで農地調査会、今月の担当調査委員は
5番 佐々木 一榮 委員及び
15番 柏田 雅俊 委員です。
調査委員席にご着席ください。

(調査委員着席)

議 長（岩井） 日程第3の議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請
について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の1ページと参考資料の1ページ、議案第36号をご覧
ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案2件で、いずれも売買による
所有権移転に関する申請です。

1番及び2番は、別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2
項各号には該当しません。ともに経営規模拡大と農業経営の安定を
図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題
なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要
件をすべて満たしていると考えます。

参考に売買価格をお知らせします。1番の売買価格は●●●円で、
10アール当たり●●●円となります。2番の売買価格は●●●円、10
アール当たり●●●円となります。

以上です。

議 長（岩井） ただ今の説明に関連して、佐々木一榮委員から現地調査の結果
報告をお願いいたします。

佐々木一榮調査委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告い
たします。総会提出議案書の1ページ議案第36号と参考資料の1ペ
ージをご覧ください。9月3日に、岩井会長と柏田雅俊委員及び事務
局職員3名で現地調査を行いました。

1番の農地は、譲渡人が●●●県に住んでおり、今後耕作する見
込みがないことから、親戚で、当該農地の近くに住む譲受人に売り
渡すものです。譲受人は、ネギ等の野菜を作付けする予定です。

2番は、面積が小さく作業効率が悪いので、隣接地を所有する譲受人が10年ほど前から借り受けて耕作している水田で、譲渡人は今後も耕作する見込みがないため売却することになったものです。譲受人は、畦畔を撤去し、隣接する自己所有地と一体的に耕作するそうです。

以上です。

議長（岩井） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決します。
議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。
また、農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

議長（岩井） 次に、議案第37号「農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段面積の設定について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 議案書の2ページ議案第37号をご覧ください。

〔議案の朗読・説明〕

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決します。

議案第 37 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 37 号は原案のとおり決定しました。

議 長 (岩井) 次に、議案第 38 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 (黒沢) 議案書の 3 ページ議案第 38 号をご覧ください。

五戸町長より平成 30 年 8 月 24 日付け五農林第 230 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 7 件で、合計面積は 53,357 平方メートルです。

[計画内容の説明]

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
以上です。

議 長 (岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8 番 (竹原) 3 ページの 1 番の件ですけれども、利用権を設定するのは五戸町の土地で、現況は畑で貸しているけれども登記簿上は畑の部分と山林の部分もある。登記簿上は畑と山林であっても貸付料は●●●円。役場で畑で貸すのだったら登記簿上も畑にして貸したら、借りる方も免税軽油の関係とかいろんな関係でいいと思うが。

事務局 (黒沢) 農地であるかどうかは現況で判断しており、農地台帳も現況地目によって整理していますので、登記簿賞の地目が山林や原野であっても、農地台帳に登録されていれば免税軽油申請の際に添付する耕作証明書の面積には含まれます。

議 長 (岩井) ここで暫時休憩します。

(休 憩)

議 長 (岩井) 休憩前に引き続き会議を開きます。
そのほかの質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議 長 (岩井) それでは採決いたします。議案第 38 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 38 号は原案のとおり決定しました。

議 長 (岩井) 次に、議案第 39 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (赤坂) 議案書の 6 ページ議案第 39 号と参考資料の 5 ページをご覧ください。

「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」でございます。8月に、老人保健施設に入所している農地所有者の親戚の方から申出がありまして、平成 30 年 9 月 3 日の調査会で確認した結果、「農地法の運用について」第 4 の (4) に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない非農地としての決定を求めるものでございます。

1 筆、合計●●●平米でございます。以上です。

議 長 (岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (岩井) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議 長 (岩井) それでは採決します。議案第 39 号について、非農地と判断す

ることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 39 号は非農地と判断することに決定しました。

議 長 (岩井) 次に、議案第 40 号「五戸町農業委員会の委員の辞任について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (赤坂) 議案書の 7 ページ議案第 40 号をご覧ください。

[議案の朗読・説明]

議 長 (岩井) ここで暫時休憩します。

(休 憩)

議 長 (岩井) 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (岩井) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議 長 (岩井) それでは採決します。議案第 40 号について、同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 40 号はこれに同意することに決定しました。

議 長（岩井） 以上で、本日の審議事項はすべて終了しました。
これをもって、五戸町農業委員会第9回総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年9月13日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員